

第10次陸前高田市教育振興基本計画

陸 前 高 田 市

陸前高田市教育委員会

第10次陸前高田市教育振興基本計画の策定に当たって

陸前高田市教育委員会では、平成31年3月に第9次陸前高田市教育振興基本計画を策定し、令和5年度までの5年間にわたり本市教育行政を推進してきました。

この5年間に振り返ると、東日本大震災からの復興はもとより、新型コロナウイルス感染症の猛威や国際情勢の不安定化に起因する物価の急騰等、社会情勢のめまぐるしい変化への対応に迫られた5年間でありました。

特に、新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応として、小中学校の臨時休業、修学旅行等の学校行事の中止やスポーツ活動の制限等を行ったことにより、子どもたちの生活環境に大きな影響を与えるとともに、新しい生活様式に沿った学校生活を余儀なくされました。

こうした状況を踏まえ、本市教育大綱に掲げる基本理念と基本方針に基づき、26の基本施策とその取組内容で構成する第10次陸前高田市教育振興基本計画を策定しました。

本計画は、これまでの陸前高田市教育振興基本計画により推進してきた教育行政を踏襲しつつ、先人たちが築き上げてきた「時代を超えて変わらない価値のあるもの」を重視しながら、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」を取り入れていく「不易流行」の考え方を基本としています。

今後、この考え方にに基づき様々な分野における教育施策を推進していきますが、特に学校教育の分野においては、子どもたちが、予測困難な時代をたくましく生き抜く力を身に付け、学校、家庭、地域が相互に連携しながら地域の特性を生かした教育の推進に努めてまいります。

また、生涯学習の分野においては、市民が生きがいと豊かな心を持ち、生涯を通じて、自主的に学び続けることができる生涯学習社会の実現に向け、教育環境の充実に努めてまいります。

教育の振興は、学校、家庭、地域が、それぞれの役割を全うし、お互いに連携しながら推進することにより実現されるものであると考えております。今後の教育施策の推進に当たり、教育関係者はもとより、市民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、陸前高田市教育振興基本計画審議会の委員の皆様をはじめ、関係各位から多大なるご協力をいただいたことに深甚なる感謝を申し上げます。

令和6年3月

陸前高田市教育委員会
教育長 山 田 市 雄

陸前高田市民憲章

わたくしたちの陸前高田市は、白砂青松の高田松原をはじめ、海・山・川の資源に恵まれ、先人ののこした歴史と伝統のあるまちです。

わたくしたちは、陸前高田市を愛し、豊かな心を持ち、広い視野にたって力をあわせ、より住みよいまちづくりに努めるため、この憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし、美しいまちをつくります。
- 1 家族の和と、健康に心がけ、明るいまちをつくります。
- 1 働くことに意欲をもち、活気にみちたまちをつくります。
- 1 思いやりの心を持ち、うるおいのあるまちをつくります。
- 1 教養を深め、文化の高いまちをつくります。

(昭和60年10月1日制定)

陸前高田市教育目標

- 1 心もからだも健康で、力づよく生きる人
- 2 創造性豊かで、活力に満ちた人
- 3 自主的に考え、意欲をもってともに生活を高める人
- 4 心のつながりを大切にし、喜びと生きがいを見いだしていく人
- 5 自然と生活の調和を考え、住みよいまちづくりをする人

(昭和60年2月25日制定)

目次

第1章 策定指針

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画及び教育大綱との関係・・・・・・・・1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 4 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 陸前高田市の現状

- 1 社会状況の変化と今後の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 第9次陸前高田市教育振興基本計画の進捗と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第3章 教育大綱

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第4章 具体的な施策の内容

- 【基本方針1】 自ら考え、判断し、たくましく生き抜いていく力の育成・・・・・・・・15
- 【基本方針2】 一人一人を大切にされた学校教育の推進・・・・・・・・・・・・21
- 【基本方針3】 学校、家庭、地域が一体となった教育の推進・・・・・・・・・・・・26
- 【基本方針4】 安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 【基本方針5】 生涯学習を通じた地域共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・31
- 【基本方針6】 価値ある歴史・伝統・文化の充実と次世代への継承・・・・・・・・34

資料

- 1 陸前高田市教育振興基本計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 2 第10次陸前高田市教育振興基本計画の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 3 陸前高田市教育振興基本計画審議会設置規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 4 第9次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況一覧表・・・・・・・・・・・・41

第1章 策定指針

1 計画策定の趣旨

陸前高田市教育委員会では、「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を教育大綱の基本理念に掲げ、教育行政の推進に全力を挙げて取り組んできました。

この間、東日本大震災等の影響により、本市を取り巻く教育環境や社会情勢が大きく変化する中で、平成31年度を初年度とする「第9次陸前高田市教育振興基本計画」を策定し、実施状況の評価や検証を踏まえながら、計画に掲げられた施策を実施してきたところです。

今般、令和6年度を初年度とする「陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画」の策定に合わせ、その部門別計画に位置付けられている教育振興基本計画を改定し、「第10次陸前高田市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を新たに策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定による国の新たな教育振興基本計画を参酌して策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

2 陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画及び教育大綱との関係

本計画は、中長期的展望に立って本市の教育行政を振興するため、令和5年8月に改定した教育大綱の基本理念と基本方針に基づき、26の基本施策を実現するための取組内容を示すものです。

教育大綱に掲げる基本理念と基本方針についての詳細は、第3章で後述します。

また、陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の部門別計画として位置付け、後期基本計画に掲げる成果指標に加え、国の新たな教育振興基本計画に定める項目を参酌しながら新たな成果指標を設定し、計画を着実に推進していきます。

3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までとします。

4 計画の構成

本計画は、次の4章で構成しています。

第1章 策定指針

策定指針においては、計画策定の趣旨、後期基本計画や教育大綱との関係性、計画期間等を示しています。

第2章 陸前高田市の現状

社会状況の変化と今後の展望、第9次陸前高田市教育振興基本計画の進捗と課題について概括的に示しています。

第3章 教育大綱

本計画の基本的な指針となる教育大綱（令和5年8月に改定）に掲げる基本理念と基本方針について示しています。

第4章 具体的な施策の内容

基本理念と基本方針に基づき、基本施策を実現するための取組内容と成果指標について示しています。

まちづくり 総合計画	教育大綱	教育振興基本計画		
【基本政策】	【基本理念】	【基本方針】	【基本施策】	【取組内容】
知・徳・体を 真に備えたたく ましい人づく りを推進する	自ら考え、判 断し、たくま しく生き抜い ていく力の育 成	1 確かな学力を育む教育の推進	2 豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成
一人ひとりを 大切にした学 校教育を推進 する	一人一人を大 切にした学 校教育の推進	3 健やかな体を育む教育の推進	4 複雑に変化する社会を生き抜く教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 楽しみながら運動することで体力を向上することができる学校体育の充実、安全・安心な学校給食の提供、食育をはじめとした健康教育の推進 地域の実情に応じた運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の整備
一人ひとりを 大切にした学 校教育を推進 する	一人一人を大 切にした学 校教育の推進	5 自らの命を守り、震災の記憶を伝える防災教育の推進	6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育等の横断的な学習の充実 現代社会の諸課題の指導における身に付けさせたい力の明確化、教科間の連携・協力、教科の枠を越えた横断的・総合的な教育活動の展開の充実 学校・家庭・地域の相互連携、適切な役割分担による一体的な教育の推進
家庭や地域の 教育力を高め る	学校、家庭、 地域が一体と なった教育の 推進	7 長期にわたる児童生徒の心のケアの充実	8 配慮を要する児童生徒等への教育・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 復興教育副読本を活用した実践、家庭・地域と連携した取組の推進による自らの命を守り抜くために主体的な行動ができる能力の習得、安全・安心な社会づくりに貢献できる態度の養成 1人1台端末によるGIGAスクール構想の推進 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する児童生徒の情報活用能力の育成
安全・安心な 学校教育環境 を整える	安全・安心な 教育環境の整 備	9 学校不適応児童生徒への支援の推進	10 いじめのない、いじめを許さない学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 震災関連のほか、様々な社会問題等が原因でストレスを抱える子どもたちへの組織的・継続的な支援による心のケアや教育相談活動の充実 学習や生活面で特別な支援を要する子どもへの個別対応の充実
生涯学習を推 進する	生涯学習を通 じた地域共生 社会の実現	11 地域の特性を活かしたキャリア教育の推進	12 グローバルな視点で地域の活性化を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 学校、スクールカウンセラー、教育相談員、適応支援員の連携による学校不適応児童生徒の学校復帰を含む社会的自立に向けた教育相談や学習支援 いじめの未然防止、早期発見、積極的な認知、早期の組織対応と関係機関との連携によるいじめ防止対策の強化
地域伝統や 文化を大切に する	価値ある歴史 ・伝統・文化 の充実と次世 代への継承	13 多様性を認め合い、他者を思いやる教育の推進	14 地域に開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会人としての基礎的資質・能力を身に付けるための学校、家庭や地域、関係機関が連携したキャリア教育の一層の充実 故郷に対する誇りや愛着、社会参画に向けた主体的な態度の育成 市内内外の企業との協力による様々な体験活動の展開、主体的に人生設計を立て、進路選択できる能力である「人生設計力」の育成
		15 青少年の健全育成活動の推進	16 家庭、地域で子どもを育てる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外国人語指導手等のネイティブ・スピーカーや教育機器を活用した「外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度」の育成 小中学校が連携した英語教育の推進 実践的な基礎英語力の向上による国際交流活動等の推進 国際理解教育の充実
		17 安全・安心な教育環境の確保	18 今後の小学校の在り方への取組	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の多様なウェルビーイングの実現のための理解教育の充実 「子どもの権利」の理解と人権が尊重される学校づくりの推進
		19 教育施設の老朽化対策への取組	20 次世代を育成する生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民による学習支援活動等の積極的な取組の推進 コミュニティスクールの仕組みを生かした「目標達成型の特色ある学校教育」の推進 学習情報や学習資料の提供による家庭教育への関心と理解及び保護者の学習活動の促進 関係団体等と連携した相談体制の充実、子育てに関するネットワークづくり、子育て支援関係者の活動支援等による保護者の支援体制の強化 地域学校協働活動におけるコーディネート機能の充実、幅広い地域住民の参画、継続的・安定的な活動の継続 放課後子ども教室による地域住民と一体となった体験活動や学習支援の充実
		21 生涯学び、活躍できる学習環境の充実	22 生涯学習の取組を推進する関連施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用に係る情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動 青少年の発達課題や興味関心を踏まえた学習機会の充実 地域や博物館と連携した「郷土の先人や歴史、文化、産業」を学ぶ活動の推進 中高生の職場体験の機会の提供 家庭、地域、学校の協力による子どもの読書活動の環境整備・充実及び読書ボランティアとの連携による読書活動の推進
		23 創造性を育む文化芸術活動の推進	24 市民の誇りを育む地域資源の調査・研究と価値の共有	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携、子育て支援事業等との調整 乳幼児期からの読書活動の推進 乳幼児期の発達課題等の学習機会の充実及び保護者同士や託児等に関する地域の人との相互交流の促進 学校、保育所、子育て支援団体等と連携した保護者の学習機会の提供及び子どもの発達段階を踏まえた講座内容の充実
		25 信仰や生活に根ざした民俗芸能や伝統技術の保護・継承及び人材の育成	26 歴史と風土に培われた文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の点検・整備や学校の防災機能の強化による安心して学べる教育環境の整備 通学路合同点検による危険箇所の把握、改善による通学路の安全性の確保 学校・家庭・地域が一体となった小学校の今後の在り方に係る懇談会の開催 日常点検及び計画的な予防修繕による学校施設の長寿命化の推進

第2章 陸前高田市の現状

1 社会状況の変化と今後の展望

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年3月から5月にかけて小中学校の臨時一斉休業措置を実施し、その後は、県内及び市内の感染状況を勘案し、保護者の協力を得ながら可能な限り教育活動を継続してきました。

一方、修学旅行等の学校行事の延期・中止、部活動の制限や各種大会の中止等、児童生徒の様々な活動が制限されるとともに、市民文化会館や図書館といった社会教育施設の利用も制限されたことにより、市内全域で新しい生活様式に沿った生活を余儀なくされました。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことから、マスクの着用については個人の判断に委ねることが基本となる等、国の対応にも変化がみられますが、引き続き、日常的な感染防止対策に取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した体験機会の充実のため、学校や地域の連携により、様々な地域資源を活用した取組が求められています。

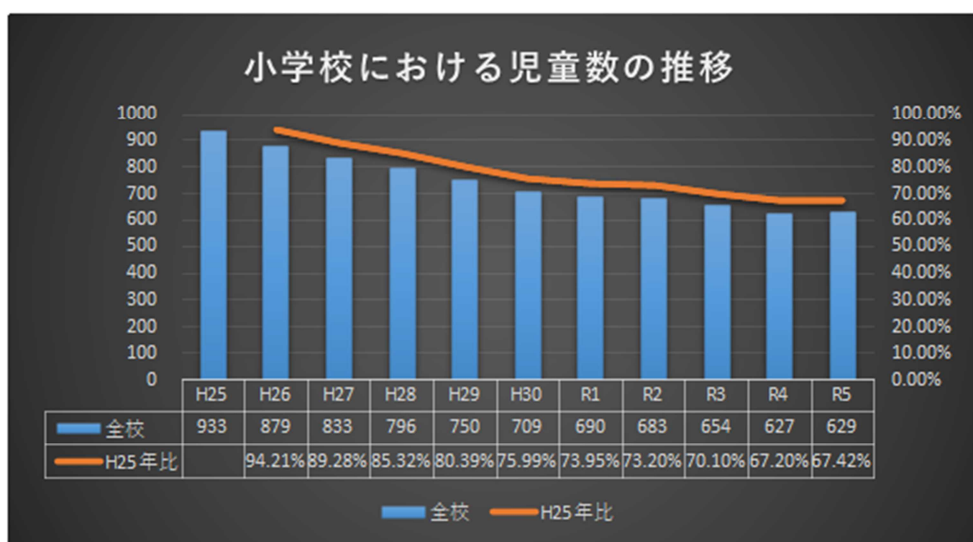
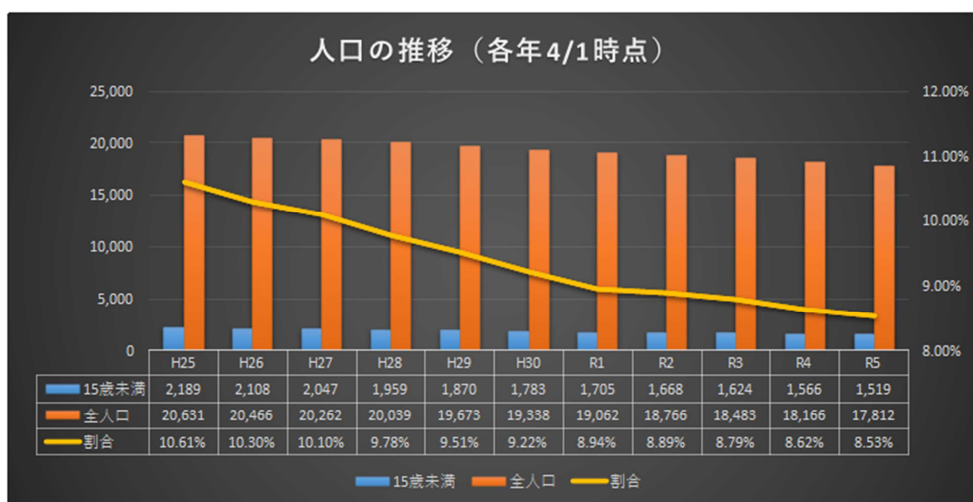
(2) 人口減少、少子化、高齢化の進行

令和5年1月1日現在の日本の人口は、1億2,242万人余りで、令和4年から約80万人減り、14年連続で減少しました。減少数、減少率ともに、調査を始めた昭和43年以降最大となり、人口減少に歯止めがかからない状態が続いています。

この傾向は本市においても特に顕著であり、令和4年度末における0歳児の出生数は64人で、出生数より死亡数が多い状態が続いており、全国平均に比べて高い高齢化率となっています。

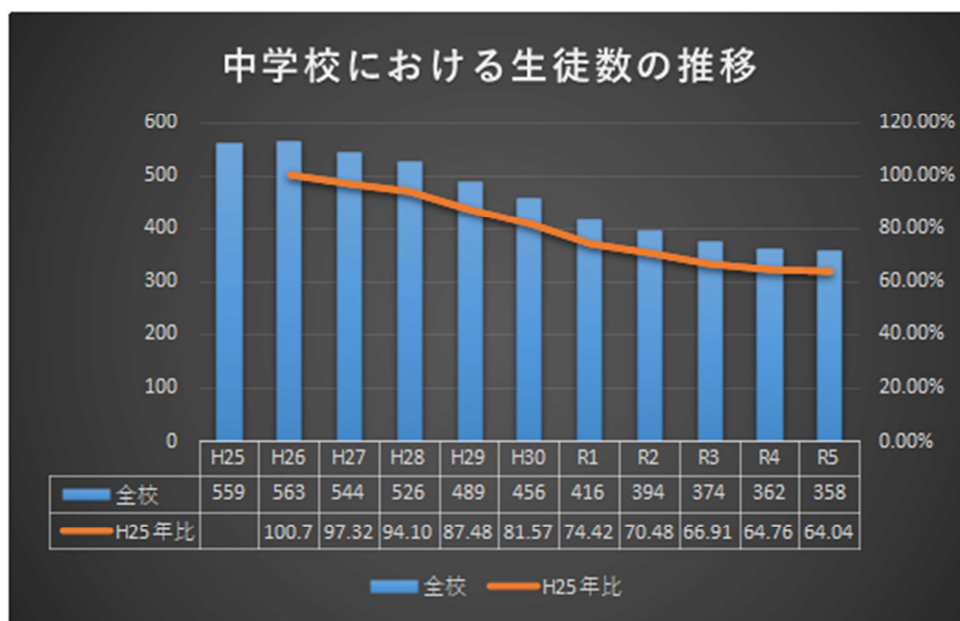
なお、児童生徒数の合計は、令和4年度に市制施行以来はじめて1,000人未満となりました。

児童生徒数の減少は今後も継続することが見込まれておりますが、子どもたちの学びが保障されるとともに、地域において生涯にわたって学び、活躍し続けることができる環境づくりが求められています。



<小学校における児童数>

小学校	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高田	285	241	222	206	184	175	171	173	163	156	164
気仙	99	80	70	60	55	54	52	49	52	54	54
広田	128	131	126	127	128	121	119	114	106	107	90
小友	76	76	73	62	61	66	69	72	71	79	84
米崎	154	157	155	172	159	151	151	154	153	130	137
矢作	71	64	55	49	40	36	22	19	19	22	22
竹駒	58	59	59	55	56	50	50	50	46	40	39
横田	62	71	73	65	67	56	56	52	44	39	39
全校	933	879	833	796	750	709	690	683	654	627	629



<中学校における生徒数>

中学校	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高田一中	249	275	264	282	249	270	239	222	203	199	188
気仙中	91	84	69	60	49						
横田中	27	18	15								
高田東中	192	186	196	184	191	186	177	172	171	163	170
全校	559	563	544	526	489	456	416	394	374	362	358

※横田中は、平成28年度に第一中学校と統合しました。

※気仙中は、平成30年度に第一中学校と統合しました。

(3) 社会全体のデジタル化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体のデジタル化の飛躍的進展をもたらしたと言われています。

国においても令和3年にデジタル庁が発足し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進に向けて、国や地方公共団体、民間企業等の関係者が連携し、行政手続のデジタル化やICT人材の確保等の取組を加速していくこととされています。

こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、一人一人が質の高い学びを重ね、新たな価値を生み出していく精神を備えた人材の育成が必要です。

(4) グローバル化の進展

近年、情報通信技術や交通網の発達により、人・物材・情報が国境や地域を越えて、容易に行き交うようになり、社会のグローバル化の促進とともにグローバル化に対応できる人材育成の必要性が高まっています。

本市においても、アメリカ合衆国クレセントシティ市と姉妹都市協定を提携しており、両市をつなぐきっかけとなった県立高田高校の実習船「かもめ」をモチーフにしたタイルアートの展示やクレセントシティ市からの訪問団を歓迎するイベントの開催等、まちぐるみの交流が深まっています。

また、シンガポール共和国との関係においても、東京オリンピック・パラリンピック2020のホストタウンに関する覚書を締結したほか、本市中学生とシンガポールスポーツスクールの生徒たちとのオンライン交流会の開催や、シンガポール政府公認のマーライオン像の設置等、産業、教育、行政等の様々な分野で交流が行われています。

今後は、社会のグローバル化がより一層進むことが予想されており、子どもたちがこれからのグローバル社会を生き抜く上で、多国籍や異文化に触れる機会を可能な限り増やし、自国だけでなく世界規模で物事を考える力を養うことが必要です。

(5) 東日本大震災からの復旧・復興

東日本大震災から13年が経過しました。

教育分野におけるハード整備は、平成29年7月に市立図書館、令和2年4月に市民文化会館、令和4年11月に市立博物館の3施設が開館し、コロナ禍で一時的な利用者の減少がみられたものの、現在は、様々な誘客イベント等の開催により、大勢の利用客で賑わっており、今後も、中心市街地への誘客機能を高める様々な取組を実施していく必要があります。

一方、子どもたちの心のケアや就学支援については、子どもたちを取り巻く環境が依然として厳しく、心の不安を訴える児童生徒も継続して一定数みられることから、県と連携しながら中長期的に取り組む必要があります。

2 第9次陸前高田市教育振興基本計画の進捗と課題

児童生徒の心のケアについては、東日本大震災のみならず、新型コロナウイルス感染症を要因とする心の不安を訴えるものが増加しており、教育相談やカウンセリングの体制を充実していく必要があります。

また、学習の定着度については、1人1台端末等、ICT環境の充実が図られていることから、教員のスキルアップを図るとともに、ICTを効果的に活用しながら教育の質や学習の習熟度をさらに高めていく必要があります。

さらに、参加者数や利用者数を指標にしている項目についても、新型コロナウイルス感染症の影響により体験等の機会が減少していることから、進捗に遅れがみられていますが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、今後は、多様な体験活動の充実を図る必要があります。

なお、目標値（2023年度）に対する実績値（2022年度）は、次のとおりです。

※「資料4 第9次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況一覧表」（41頁及び42頁）から抜粋

(1) 基本政策1 一人ひとりを大切にした学校教育を推進する

一人ひとりを大切にした学校教育の推進に満足している人の割合は、目標値70.0%に対し、実績値60.9%と、進捗に大幅な遅れがみられます。

また、「こころとからだの健康観察」における要サポート児童生徒の割合は、小学生の目標値10.9%に対し、実績値16.8%で、中学生の目標値9.2%に対し、実績値14.2%と、やや進捗に遅れがみられます。

その他の項目については、概ね順調に推移しています。

指標	実績値 (R4)	目標値 (R5)	進捗評価
一人ひとりを大切にした学校教育の推進に満足している人の割合	60.9%	70.0%	進捗に大幅な遅れ
「こころとからだの健康観察」における要サポート児童生徒の割合	小16.8% 中14.2%	小10.9% 中9.2%	やや進捗に遅れ
学校不適応児童生徒出現率	小0.32% 中2.14%	小0.00% 中2.35%	概ね順調に推移
いじめ解消率	92.3%	100.0%	概ね順調に推移

(2) 基本政策2 生きる力を真に備え、社会でたくましく生き抜いていく力を育成する子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に満足している人の割合は、目標値75.0%に対し、実績値73.3%と、やや進捗に遅れがみられます。

また、学習定着度状況調査における「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合は、小学生の目標値93.1%に対し、実績値86.6%で、中学生の目標値78.2%に対し、実績値82.0%と、小学生においてやや進捗に遅れがみられます。

その他の項目については、順調か概ね順調に推移しています。

指標	実績値 (R 4)	目標値 (R 5)	進捗評価
子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に満足している人の割合	73.3%	75.0%	やや進捗に遅れ
学習定着度状況調査における「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合	小 86.6% 中 82.0%	小 93.1% 中 78.2%	やや進捗に遅れ
「人の気持ちがわかる人間になりたい」と思っている児童生徒の割合	小 94.6% 中 98.3%	小 68.0% 中 82.0%	順調に推移
体力・運動能力調査の総合評価全5段階のうちA・B・C段階の児童生徒の割合	小 79.8% 中 80.5%	小 78.0% 中 83.7%	概ね順調に推移

(3) 基本政策3 家庭や地域の教育力を高める

家庭教育学級や乳幼児学級等の各種学級等参加者数は、目標値1,940人に対し、実績値750人と、やや進捗に遅れがみられます。

また、学校支援ボランティア（世代間交流活動分）の登録者数は、目標値100人に対し、実績値40人と、やや進捗に遅れがみられます。

その他の項目については、順調に推移しています。

指標	実績値 (R 4)	目標値 (R 5)	進捗評価
家庭や地域の教育力に満足している人の割合	75.1%	75.0%	順調に推移
各種学級等参加者数	750人	1,940人	やや進捗に遅れ
各種学級等参加者の評価	99.2%	80.0%	順調に推移
学校支援地域本部の設置数（累計）	10箇所	10箇所	順調に推移

学校支援ボランティア（学校支援活動分）の登録者数	214 人	110 人	順調に推移
学校支援ボランティア（世代間交流活動分）の登録者数	40 人	100 人	やや進捗に遅れ
たかた子どもキャンパスの参加者数	229 人	220 人	順調に推移

(4) 基本政策 4 安全・安心な学校教育環境を整える

通学路安全点検危険箇所改善率の割合は、目標値 40.0% に対し、実績値 63.2% と順調に推移しています。

その他の項目についても、順調に推移しています。

指標	実績値 (R 4)	目標値 (R 5)	進捗評価
学校教育環境に満足している人の割合	74.8%	70.0%	順調に推移
通学路安全点検危険箇所改善率	63.2%	40.0%	順調に推移
学校教育計画の中に防災教育を位置付け、実践に取り組んでいる小中学校の割合	100.0%	100.0%	順調に推移

(5) 基本政策 5 生涯学習を推進する

生涯学習の推進に満足している人の割合は、目標値 75.0% に対し、実績値 64.6% と進捗に大幅な遅れがみられます。

生涯学習出前講座や自主企画講座等の各種講座等参加者数は、目標値 6,200 人に対し、実績値 2,450 人とやや進捗に遅れがみられます。

また、各種講座等参加者の評価は、目標値 92.0% に対し、実績値 87.0% とやや進捗に遅れがみられます。

さらに、自主的・主体的な学習活動への支援回数は、目標値 115 回に対し、実績値 45 回とやや進捗に遅れがみられます。

加えて、市民文化会館年間利用者数は、目標値 63,000 人に対し、実績値 20,335 人と、やや進捗に遅れがみられます。

その他の項目については、順調に推移しています。

指標	実績値 (R 4)	目標値 (R 5)	進捗評価
生涯学習の推進に満足している人の割合	64.6%	75.0%	進捗に大幅な遅れ

各種講座等参加者数	2,450人	6,200人	やや進捗に遅れ
各種講座等参加者の評価	87.0%	92.0%	やや進捗に遅れ
地域づくりやボランティア活動に取り組んでいきたい人の割合	83.3%	80.0%	順調に推移
自主的・主体的な学習活動への支援回数	45回	115回	やや進捗に遅れ
博物館利用者数	30,020人	14,000人	順調に推移
図書館利用者数	80,402人	50,000人	順調に推移
市民文化会館利用者数	20,335人	63,000人	やや進捗に遅れ

(6) 基本政策6 地域の伝統や文化を大切にする

文化財報告会及び展示会参加者数は、目標値330人に対し、実績値が0人と、進捗に大幅な遅れがみられます。

また、教育普及事業（出前講座、博物館教室、中沢浜貝塚関連事業）参加者数についても、目標値310人に対し、実績値が85人と、進捗に大幅な遅れがみられます。

その他の項目については、概ね順調に推移しています。

指標	実績値 (R4)	目標値 (R5)	進捗評価
地域の伝統や文化の保護・活用に満足している人の割合	74.9%	70.0%	順調に推移
市民芸術祭参加者数	1,390人	1,900人	概ね順調に推移
文化財報告会及び展示会参加者数	0人	330人	進捗に大幅な遅れ
教育普及事業（出前講座、博物館教室、中沢浜貝塚関連事業）参加者数	85人	310人	進捗に大幅な遅れ

(7) 基本政策7 共生のまちづくりを推進する

共生のまちづくりの推進に満足している人の割合は、目標値60.0%に対し、実績値46.8%と、進捗に大幅な遅れがみられます。

指標	実績値 (R4)	目標値 (R5)	進捗評価
共生のまちづくりの推進に満足している人の割合	46.8%	60.0%	進捗に大幅な遅れ

(8) 基本政策8 市民の健康づくりを推進する

チャレンジデー参加率は、目標値75.0%に対し、実績値が29.3%と、やや進捗に遅れがみられます。※チャレンジデーは、令和5年度をもって終了しました。

また、夢アリーナたかた（総合交流センター、B&G海洋センター）利用者数は、目標値16万人に対し、実績値85,850人と、やや進捗に遅れがみられます。

その他の項目については、順調に推移しています。

指標	実績値 (R4)	目標値 (R5)	進捗評価
チャレンジデー参加率	29.3%	75.0%	やや進捗に遅れ
スポーツ教室等参加者数（延べ）	1,407人	600人	順調に推移
夢アリーナたかた年間利用者数	85,850人	160,000人	やや進捗に遅れ

(9) 基本政策9 地域資源を活かした観光振興を推進する

地域資源を活かした観光振興の推進に満足している人の割合は、目標値50.0%に対し、実績値39.3%と、進捗に遅れがみられます。

指標	実績値 (R4)	目標値 (R5)	進捗評価
地域資源を活かした観光振興の推進に満足している人の割合	39.3%	50.0%	進捗に遅れ

第3章 教育大綱

令和5年8月に教育大綱を改定しました。教育大綱の基本理念及び基本方針は、次のとおりです。

1 基本理念

「学びを通じ、未来を創造する、心豊かでたくましい人づくり」

第9次陸前高田市教育振興基本計画においては、「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を将来像とし、令和5年度までの計画期間の中で、計画の実施状況の評価や検証を踏まえながら基本施策を実施してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症対策に伴うデジタルトランスフォーメーションの推進等、社会生活が大きく変容し、今後も、デジタル社会における社会システムの大きな変化が見込まれます。

複雑化する社会を生き抜くためには、夢や志、豊かな心を持ちつつ、社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育んでいくことが重要です。

また、社会の変化を受けた教育の内容や方法の変化にも柔軟に対応（「流行」）していく必要があります。

一方、先人たちが築き上げてきた幅広い知識、教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体、伝統・文化や郷土を愛する心等を確実に継承していくことは、いつの時代も変わらないもの（「不易」）です。

今後、さらに複雑化する社会の変化は、我々が経験したことのない速さでかつ大きなものになると想定されています。その中で、この「不易」と「流行」の考え方を基本としながら教育環境を取り巻く諸課題に的確かつ迅速に対応していくことにより、社会をたくましく生き抜き、未来を創造する力が育まれていく教育を目指します。

2 基本方針

(1) 自ら考え、判断し、たくましく生き抜いていく力の育成

小中学校を通じて、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力」、「人間性等の確かな学力の育成」、「幅広い知識と教養」、「専門的能力」、「職業実践力」の育成を図ることにより、社会をたくましく生き抜いていく力を育みます。

(2) 一人一人を大切にした学校教育の推進

学びのニーズの多様化とともに、特別な支援を要する子ども、不登校児童生徒、ヤングケアラーや子どもの貧困等、様々な課題への対応が求められています。児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせ、個々の状況に応じたきめ細やかな指導や学びの実現を目指します。

(3) 学校、家庭、地域が一体となった教育の推進

学校、家庭、地域が相互に連携・協働し、人々との関わりによる学びを充実・発展させ、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進します。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

老朽化が著しい学校施設について、各学校や市PTA連合会と連携しながら、子どもたちが、安全・安心に学校生活を送れるよう緊急度、優先度を考慮しながら、中長期的な視点をもって計画的な維持管理を図ります。

(5) 生涯学習を通じた地域共生社会の実現

地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、生涯にわたって実践していけるよう市民文化会館、市立図書館、市立博物館等の社会教育施設における生涯学習機能の充実を図ります。

(6) 価値ある歴史・伝統・文化の充実と次世代への継承

市内の文化財の保存・活用のため、未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財の担い手を確保し、文化財の次世代への継承に向けた取組を推進します。

第4章 具体的な施策の内容

【基本方針1】 自ら考え、判断し、たくましく生き抜いていく力の育成

<国の考え>¹

- ・ 主体的・対話的で深い学びについて、『「令和の日本型学校教育」答申において指摘されている「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の向上の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠である。』との考えを示しています。
- ・ 教育DXの推進について、『初等中等教育においては、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、そのための教師の指導力の向上・ICT環境整備の更なる充実が求められる。』との考えを示しています。

<岩手県の考え>²

- ・ 確かな学力の育成について、『児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を確実に育成するとともに、子どもが自ら学び取る姿勢を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントを引き続き推進します。また、新聞・統計資料などを活用した学習や教科等横断的な学びによる課題発見・解決学習などに取り組みます。』との考えを示しています。
- ・ ICTの活用について、『授業等でのデジタル教科書を含むICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、県学校教育ICT推進協議会を通じて課題等を共有し、GIGAスクール運営支援センター等による広域的な活用支援や、全県統一の統合型校務支援システムの導入等、県と市町村が連携した取組を推進します。』との考えを示しています。

¹ 国の考え：国が策定した教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）より参照。以下、基本方針2から基本方針5まで同じ。

² 岩手県の考え：岩手県が策定中の岩手県教育振興計画（素案）より参照。以下、基本方針2から基本方針5まで同じ。

<市の現状と課題>

- ・ 市内の児童生徒の学力は、国語科においては県平均及び全国平均とほぼ同等であり、算数・数学科においては若干下回っているため、授業改善等による学力向上推進の取組が必要です。
- ・ 社会状況の変化により、ICT教育の一層の推進が求められ、本市においても令和2年度より一人一台端末を導入していますが、端末利活用の状況に課題が見られます。
- ・ 東日本大震災以降、震災の体験から得た生命の大切さや思いやり、郷土を愛する心を育む道德教育や特別活動の充実が図られています。
- ・ 運動能力調査の結果によると、本市の児童生徒は、多くの種目で県平均を上回る結果となっています。また、運動が好きな児童生徒と苦手な児童生徒が二極化しているといった課題も指摘されています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として急速に進展した社会全体のデジタル化等、複雑かつ予測困難な社会の課題解決に向けて、新たな価値を生み出す創造性を有し、既存の枠を越えて活躍できる人材を育成する必要があります。
- ・ 東日本大震災から13年が経過し、震災を経験した児童生徒、教職員の減少により、記憶が風化していくおそれがあります。今後も、家庭、地域と連携しながら、災害時に児童生徒が主体的に命を守る行動ができる能力を育成する必要があります。

<基本施策及び取組内容>

基本施策	取組内容				
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 確かな学力を育む教育の推進	● 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 →				
	● 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成 →				
2 豊かな心を育む教育の推進	● 道德教育や体験活動、他者とのつながりから学ぶ人間関係等、学校教育活動全体を通じた子どもたちのウェルビーイング ³ の向上 →				

³ ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 感謝の心や挨拶、社会的マナー、真摯に学ぶ態度、人の痛みを理解する心等の育成のための学校・家庭・地域が連携した取組の推進
3 健やかな体を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 楽しみながら運動することで体力を向上することができる学校体育の充実、安全・安心な学校給食の提供、食育をはじめとした健康教育の推進 ● 地域の実情に応じた運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の整備
4 複雑に変化する社会を生き抜く教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育等の横断的な学習の充実 ● 現代社会の諸課題の指導における身に付けさせたい力の明確化、教科間の連携・協力、教科の枠を越えた横断的・総合的な教育活動の展開の充実 ● 学校・家庭・地域の相互連携、適切な役割分担による一体的な教育の推進
5 自らの命を守り、震災の記憶を伝承する防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 復興教育副読本を活用した実践、家庭・地域と連携した取組の推進による自らの命を守り抜くために主体的な行動ができる能力の習得、安全・安心な社会づくりに貢献できる態度の養成
6 教育DX ⁵ (デジタルトランスフォーメーション) ⁵ の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 1人1台端末によるGIGAスクール構想⁶の推進 ● 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する児童生徒の情報活用能力の育成

⁴ STEAM教育：STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) にA (Liberal Art) を加え、さらに、音楽、文学、歴史等に関わる学習を取り入れた、文系、理系の枠を超えた横断的な学び

⁵ 教育DX：教育デジタルトランスフォーメーションの略。児童生徒の生活・学習情報や教職員の活動情報等の教育に関する情報に基づき教育内容の重点化を図ること等をいう。

⁶ GIGAスクール構想：質の高い学びの実現に向けて国が推進する教育分野におけるICT環境の整備。

<教育振興基本計画における成果指標>

基本 施策	成果指標	現状値 (R 5) ⁷	目標値 (R 1 0)
1	国語の授業の内容がよくわかる児童生徒の割合	小 49.0% 中 55.0%	小 54.0% 中 58.0%
	算数又は数学の授業の内容がよくわかる児童生徒の割合	小 52.0% 中 49.0%	小 57.0% 中 52.0%
	社会の授業の内容がよくわかる児童生徒の割合	小 63.0% 中 47.0%	小 63.0% 中 50.0%
	理科の授業の内容がよくわかる児童生徒の割合	小 73.0% 中 56.0%	小 73.0% 中 59.0%
	英語（外国語）の授業の内容がよくわかる児童生徒の割合	小 65.0% 中 32.0%	小 65.0% 中 35.0%
	課題の解決に向けて、自ら考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小 41.1% 中 50.9%	小 45.0% 中 53.0%
	学級会や話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	小 42.1% 中 53.8%	小 46.0% 中 57.0%
	家で自分で計画を立てて勉強をよくしている児童生徒の割合	小 51.6% 中 25.5%	小 57.0% 中 27.0%
2	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 47.0% 中 28.0%	小 52.0% 中 30.0%
	友達関係に満足している児童生徒の割合	小 70.5% 中 65.1%	小 78.0% 中 68.0%
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 41.1% 中 45.3%	小 45.0% 中 48.0%
	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合う活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小 64.2% 中 68.9%	小 65.0% 中 69.0%
3	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 89.5% 中 80.2%	小 96.0% 中 85.0%

⁷ 現状値（R5）：主に令和5年度全国学力・学習調査及び令和5年度岩手県学習定着度状況調査のうち、積極肯定回答（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」、「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」のうち「当てはまる」とした回答）を現状値とした。基本方針2も同じ。

	毎日の起床時間が同じ児童生徒の割合	小 56.8% 中 61.3%	小 62.0% 中 64.0%
	毎日の就寝時間が同じ児童生徒の割合	小 38.9% 中 42.5%	小 43.0% 中 45.0%
	1日の総運動時間（体育を除く）が60分以上の児童生徒の割合	小男子 63.0% 小女子 47.5% 中男子 87.9% 中女子 63.1%	小男子 65.0% 小女子 52.0% 中男子 90.0% 中女子 66.0%
6	学校の授業時間以外で、勉強のためにタブレット（デジタル教科書）等のICT機器を1日当たり30分以上使用している児童生徒の割合	小 35.8% 中 30.2%	小 50.0% 中 50.0%
	授業にICTを活用して指導する能力	小 75.8% 中 54.0%	小 80.0% 中 60.0%
	児童生徒のICT活用を指導する能力	小 77.0% 中 68.5%	小 80.0% 中 70.0%

【参考】陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画における成果指標項目

成果指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R10)	目標設定の考え方
県学習定着度状況調査において「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合	小 86.6% 中 82.0%	小 89.0% 中 85.0%	現状においては県の水準と同程度であるため、授業改善や家庭学習との連携推進等を通して、向上を目指す
県学習定着度状況調査において「勉強が好き」と積極肯定した児童生徒の割合	小 71.8% 中 72.2%	小 75.0% 中 75.0%	現状においては県の水準と同程度であるため、授業改善や家庭学習との連携推進等を通して、向上を目指す
「自分の住む地域に愛着がある」と思っている児童生徒の割合	小 55.0% 中 56.0%	小 58.0% 中 58.0%	現状においても県の水準を上回っているが、更なる向上を目指す

思いやりの心をもって人と接している児童生徒の割合	小 79.0% 中 88.5%	小 82.0% 中 90.0%	現状においても県の水準を上回っているが、更なる向上を目指す
体力・運動能力調査の総合評価全5段階のうちA・B・C段階の児童生徒の割合	小 79.8% 中 80.5%	小 80.0% 中 82.0%	現状においても県の水準を上回っているが、更なる向上を目指す
全国学力・学習状況調査において「ほぼ毎日授業でICT機器を使用した」と回答した児童生徒の割合	小 26.7% 中 5.4%	小 30.0% 中 30.0%	現状においては、中学校で全国の水準を下回っているため、研修や環境整備を通して利活用状況の向上を目指す

【基本方針2】 一人一人を大切にした学校教育の推進

<国の考え>

- ・ 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、『相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を個々の状況に合わせて整備することで、つらい様子の子供が笑顔になり、その結果として自分の目標を持って学習等に取り組むことのできる場面を一つでも多く作り出すことが求められる。』との考えを示しています。
- ・ グローバル人材の育成について、『日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、～中略～外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。』との考えを示しています。
- ・ いじめへの対応について、『いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携の推進などいじめ防止対策の強化に向けて必要な施策を講じる。加えて、いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。』との考えを示しています。
- ・ 不登校児童生徒への支援について、『不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、不登校特例校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内において進め、将来的には、不登校特例校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指す。』、『不登校児童生徒本人等の声も踏まえつつ、近年の長期欠席者数や不登校児童生徒数の増加に係る要因分析を行い、今後の調査設計の改善も含め、要因分析の結果を踏まえた取組を推進する。』との考えを示しています。

<岩手県の考え>

- ・ 人権を尊重する心の育成について、『自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及など、道徳教育及び人権教育等の充実に取り組みます。』との考えを示しています。
- ・ グローバル人材の育成について、『様々な生きた外国語に触れる交流事業等を実施し、児童生徒が体験できる機会を拡充するほか、学校における理数教育の充実に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、イノベーションを創出する人材育成を目指します。』との考えを示しています。
- ・ いじめ防止対策として、『自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、いじめについて考える話合いの機会など児童生徒による主体的な活動の促進と

ともに、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育や人権教育の充実を図ります。』との考えを示しています。

- ・ 不登校対策について、『学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置します。』との考えを示しています。

<市の現状と課題>

- ・ 東日本大震災以降、児童生徒の心のケアを最重要課題として取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症への不安をはじめとした社会問題等が原因で、サポートが必要な子どもの数は減少していないことから、今後も引き続き中長期的な視点から学校生活全体を通して組織的・継続的に支援していく必要があります。
- ・ 児童生徒数が減少している一方、学習・生活面で配慮を要する子どもの数は増加傾向にあることから、特別支援学級を設置しているほか、特別支援教育指導補助員を各校に配置しています。
- ・ 学校不適応（不登校）の児童生徒が毎年一定数出現しているため、適応支援教室を設置し、不適応解消のための相談活動や学習支援等を行っています。
- ・ 市内の小中学校におけるいじめの認知件数は、毎年20～30件程度となっています。児童生徒への意識調査によると、「いじめのない学校」はすべての児童生徒の強い願いであることから、未然防止、積極認知、早期解決に向けた計画的・組織的な取組を継続していく必要があります。
- ・ 経済的事由により就学が困難な生徒を支援する必要があります。
- ・ 児童生徒が、複雑化する社会を生き抜くため、家庭・地域と連携しながら体験的な学習を重視し、社会的自立に向けて自分らしい生き方を実現していくキャリア教育の推進が求められています。
- ・ 東日本大震災以降、相互交流を続けてきたアメリカ合衆国クレセントシティ市との交流を推進しています。また、社会全体のグローバル化が進む中で、国際社会の一員として異なる文化・価値を越えて活躍できる資質を備えた人材の育成が求められています。
- ・ 子どもの抱える問題の多様化、複雑化に伴い、一人一人が多様な他者を理解・尊重し、包摂的な社会を築いていくことが求められており、社会全体で、異なる立場や考え、価値観を持った人同士がお互いの立場を越えて理解を深めていく機会を持つ必要があります。

<基本施策及び取組内容>

基本施策	取組内容				
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
7 長期にわたる児童生徒の心のケアの充実	震災関連のほか、様々な社会問題等が原因でストレスを抱える子どもたちへの組織的・継続的な支援による心のケアや教育相談活動の充実				
8 配慮を要する児童生徒等への教育・支援の充実	学習や生活面で特別な支援を要する子どもへの個別対応の充実				
9 学校不適応児童生徒への支援の推進	学校、スクールカウンセラー、教育相談員、適応支援員の連携による学校不適応児童生徒の学校復帰を含む社会的自立に向けた教育相談や学習支援				
10 いじめのない、いじめを許さない学校づくりの推進	いじめの未然防止、早期発見、積極的な認知、早期の組織対応と関係機関との連携によるいじめ防止対策の強化				
11 地域の特性を活かしたキャリア教育の推進	社会人としての基礎的資質・能力を身に付けるための学校、家庭や地域、関係機関が連携したキャリア教育の一層の充実				
	故郷に対する誇りや愛着、社会参画に向けた主体的な態度の育成				
	市内外の企業の協力による様々な体験活動の展開、主体的に人生設計を立て、進路選択できる能力である「人生設計力」の育成				
12 グローバルな視点で地域の活性化を担う人材の育成	外国語指導助手等のネイティブ・スピーカーや教育機器を活用した「外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度」の育成				
	小中学校が連携した英語教育の推進				

	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な基礎英語力の向上による国際交流活動等の推進 国際理解教育の充実
13 多様性を認め合い、他者を思いやる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の多様なウェルビーイングの実現のための理解教育の充実 「子どもの権利」の理解と人権が尊重される学校づくりの推進

<教育振興基本計画における成果指標>

基本施策	成果指標	現状値 (R5)	目標値 (R10)
7	困りごとや不安があるときに、いつでも相談できると感じている児童生徒の割合	小 35.8% 中 42.5%	小 40.0% 中 45.0%
8	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小 49.5% 中 53.8%	小 55.0% 中 57.0%
11	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 81.0% 中 40.0%	小 85.0% 中 45.0%
	学級会や話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合（再掲）	小 42.1% 中 53.8%	小 46.0% 中 57.0%
	自分の住む地域には、良いところがあると思う児童生徒の割合	小 87.0% 中 74.0%	小 90.0% 中 77.0%
	学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがい等を感じることができた児童生徒の割合	小 75.0% 中 67.0%	小 80.0% 中 70.0%
12	中学校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合 ※CEFR ⁸ のA1レベル相当以上	中 42.8%	中 50.0%
	外国の人と友達になったり、外国のことについて、もっと知りたいと思う児童生徒の割合	小 42.1% 中 36.8%	小 46.0% 中 39.0%
	外国の人に、日本のことや地元のことをもっと知っても	小 62.1%	小 68.0%

⁸ CEFR：「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment」の略。日本語訳では「ヨーロッパ言語共通参照枠」。A1レベルは、英検3～5級、TOEIC(L&R)120～に相当。

	raitai to omou joutou seitu no buwaigai	ch 44.3%	ch 47.0%
	eiigo no joutyaku de gakuji shita koto wa, shourai, shakai ni deta toki ni yakini tatsu to omou seitu no buwaigai	ch 72.6%	ch 76.0%
	shourai, seikokuteki ni eiigo o suru youna seikatsu o shitari shokugyo ni kikitai to omou joutou seitu no buwaigai	ko 24.2% ch 22.6%	ko 30.0% ch 25.0%
13	sensei wa jibun no ii tokoro o ometete kurete iru to omou joutou seitu no buwaigai	ko 63.2% ch 52.8%	ko 65.0% ch 55.0%
	komatte iru hito ga itara maeru de tasukete iru to omou joutou seitu no buwaigai	ko 56.8% ch 70.8%	ko 62.0% ch 74.0%

【参考】陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画における成果指標項目

成果指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R10)	目標設定の考え方
「こころとからだの健康観察」における要サポート児童生徒の割合	小 16.8% 中 13.9%	小 13.0% 中 13.0%	小中学校ともに 13% を目指し、要サポート児童生徒への心のケアを推進する
学校不適應による長期欠席児童生徒（病気等を除く）の割合	小 0.32% 中 2.14%	小 0.0% 中 2.0%	現状においても全国の水準を下回っているが、更なる減少を目指し、小学校は長期欠席者ゼロ、中学校は 2% 以下を目指す
いじめ解消率	92.3%	100.0%	いじめの根絶を目指す

【基本方針3】 学校、家庭、地域が一体となった教育の推進

<国の考え>

- ・ 学校教育と社会教育の連携について、『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。』との考えを示しています。

<岩手県の考え>

- ・ 地域とともにある学校づくりの推進について、『コミュニティ・スクールとの連携により、子どもたちの社会参画の機会を確保しつつ、教育振興運動や地域学校協働活動の充実等に取り組みます。』、『地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネーター人材の配置を支援します。』との考えを示しています。

<市の現状と課題>

- ・ 核家族化等による地域のつながりの希薄化や、子育てや家庭教育について学ぶ機会の減少等、家庭教育の質的向上が課題となっています。
- ・ 教育振興運動及びコミュニティ・スクールの推進等、地域社会全体で家庭教育支援に取り組む体制づくりの必要性が増していることから、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力の向上を図っていくことが必要です。
- ・ 子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立している保護者に対し、相談できる相手とのつながりを持つ機会が求められています。
- ・ 子どもの成長に応じて家庭教育の課題も変わってくることから、誕生から自立までその時々に応じた「学び」を支援していくことが重要です。
- ・ 異なる年齢の子どもや異世代の地域の人々との関わりの中で、様々な体験の機会を提供して、子どもの自主性・創造性・社会性を養うとともに、触れる・体験するといった感覚を通じて情操教育の環境を整える等、子どもを育てていく環境を整備することが求められています。
- ・ デジタル教育の充実に併せて、デジタルリテラシーやサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え、行動できる力を育むことが求められています。

<基本施策及び取組内容>

基本施策	取組内容				
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
1 4 地域に開かれた学校づくりの推進	保護者や地域住民による学習支援活動等の積極的な取組の推進				
	コミュニティスクールの仕組みを生かした「目標達成型の特色ある学校教育」の推進				
	学習情報や学習資料の提供による家庭教育への関心と理解及び保護者の学習活動の促進				
	関係団体等と連携した相談体制の充実、子育てに関するネットワークづくり、子育て支援関係者の活動支援等による保護者の支援体制の強化				
	地域学校協働活動におけるコーディネート機能の充実、幅広い地域住民の参画、継続的・安定的な活動の継続				
	放課後子ども教室による地域住民と一体となった体験活動や学習支援の充実				
1 5 青少年の健全育成活動の推進	インターネット利用に係る情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動				
	青少年の発達課題や興味関心を踏まえた学習機会の充実				
	地域や博物館と連携した「郷土の先人や歴史、文化、産業」を学ぶ活動の推進				
	中高生の職場体験の機会の提供				
	家庭、地域、学校の協力による子どもの読書活動の環境整備・充実及び読書ボランティアとの連携による読書活動の推進				

16 家庭、地域で子どもを育てる教育の推進	●	関係機関との連携、子育て支援事業等との調整	→
	●	乳幼児期からの読書活動の推進	→
	●	乳幼児期の発達課題等の学習機会の充実及び保護者同士や託児等に関わる地域の人との相互交流の促進	→
	●	学校、保育所、子育て支援団体等と連携した保護者の学習機会の提供及び子どもの発達段階を踏まえた講座内容の充実	→

<教育振興基本計画における成果指標>

基本施策	成果指標	現状値 (R5)	目標値 (R10)
14	学校運営協議会の開催回数	年3-5回	年3-5回
	地域学校協働活動運営委員会の開催回数	年3回	年3回
	統括・地域コーディネーター会議の開催回数	年4回	年4回
15	職場体験実施回数	年1回	年1回

【参考】陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画における成果指標項目

成果指標項目	現状値 (R4)	目標値 (R10)	目標設定の考え方
各種学級等参加者数	750人	1,100人	各種学級ニーズに対応した講座を工夫し、参加者数を令和10年度1,100人を目指す
各種学級等参加者の評価	99.2%	99.2%	令和10年度も高い評価の維持を目指す
地域学校協働活動ボランティア参加者数(年間延数)	10,000人	10,000人	地域ごとに異なるニーズに応じられるようボランティア参加者数の現状維持を目指す

【基本方針4】 安全・安心な教育環境の整備

<国の考え>

- ・ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備について、『小中高等学校から高等教育段階を通じて、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策、防災機能強化を行うとともに、脱炭素化やバリアフリー化、地域との連携・共創拠点等の観点から環境整備を推進する必要がある。』との考えを示しています。

<岩手県の考え>

- ・ 安全・安心でより良い教育環境の整備について、『計画的な学校施設等の長寿命化等を推進します。また、施設の木質化、省エネルギー化等脱炭素化への取組を推進するとともに、市町村、民間との共創による施設整備に取り組みます。』との考えを示しています。

<市の現状と課題>

- ・ 学校防災機能の強化については、全ての小中学校に非常用品が整備・保持されているとともに、非常通信手段として、衛星電話が配備されています。
- ・ 地域とともに開かれた学校を目指していますが、防犯対策について課題があります。
- ・ 通学路の安全性の確保に向けて、通学路合同点検を実施することにより、危険箇所への把握や改善に向けた対策を講じています。また、通学路の状況は常に変化するため、定期的な状況把握や安全指導の徹底が必要です。
- ・ 遠距離通学となる児童生徒に対し、スクールバスの運行を実施しています。また、法令（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令）に定める通学距離を越える児童生徒の保護者について、通学費の支援を行っています。
- ・ 震災の教訓を踏まえ、市及び県の独自の復興教育副読本を活用し、防災教育が各校で展開されています。今後、震災の経験や教訓を風化させず、語り継いでいくための防災教育の在り方が課題です。
- ・ 少子化による児童数の減少（令和10年度児童生徒数の推計：832人）に伴い、今後の小学校の在り方について、地域住民や保護者等と慎重に協議・検討を進める必要があります。
- ・ 建築年数が40年を超えた4小学校について、計画的な改修及び修繕による教育施設の長寿命化が必要です。

<基本施策及び取組内容>

基本施策	取組内容				
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
17 安全・安心な教育環境の確保	学校施設の点検・整備や学校の防災機能の強化による安心して学べる教育環境の整備				
	通学路合同点検による危険箇所の把握、改善による通学路の安全性の確保				
18 今後の小学校の在り方への取組	学校・家庭・地域が一体となった小学校の今後の在り方に係る懇談会の開催				
19 教育施設の老朽化対策への取組	日常点検及び計画的な予防修繕による学校施設の長寿命化の推進				

<教育振興基本計画における成果指標>

基本施策	成果指標	現状値 (R 5)	目標値 (R 10)
17	防犯カメラの設置校数	5校	10校
18	小学校の在り方に係る保護者や地域住民との懇談会	4小学校区	8小学校区

【参考】陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画における成果指標項目

成果指標項目	現状値 (R 4)	目標値 (R 10)	目標設定の考え方
通学路安全点検危険箇所改善率	63.2%	65.0%	現状から2ポイントの増加を目指す
学校教育計画の中に防災教育を位置付け、実践に取り組んでいる小中学校の割合	100.0%	100.0%	現状を維持し、防災教育の継続を目指す

【基本方針5】 生涯学習を通じた地域共生社会の実現

<国の考え>

- 生涯学習の推進について、『全ての人々が、地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」を実現するため、多様な技術・経験を有するシニア層の取組や社会教育施設における高齢者等のデジタルデバイドの解消を図る取組など、各地域における優れた取組の普及・啓発を促進し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備する。』との考えを示しています。

<岩手県の考え>

- 生涯学習の推進について、『「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられ、また、それぞれのタイミングで学び直すことができる環境づくりのため、市町村や関係機関と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させるとともに、オンライン学習等、学びの継続を支える仕組みや魅力づくりに取り組みます。』との考えを示しています。

<市の現状と課題>

- 市民一人一人が乳幼児期から高齢期まで、生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、主体的に学習に取り組むためのきっかけづくりや、学習活動の成果を生かせる環境づくりが求められています。
- 社会情勢の変化に伴い個人の価値観やライフスタイルが多様化する中、市民の学習ニーズも多様化していることから、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたって幅広い世代に対応した学習機会の提供が必要です。
- 市民が学習活動を通じて交流を深めることや、学んだ成果をまちづくりにつなげることができるよう、社会や地域づくりに参画していくことが求められています。

<基本施策及び取組内容>

基本施策	取組内容				
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
20 次世代を育成する生涯学習の推進	ICT等多様な媒体を活用した学習機会の提供				
	「生涯学習出前講座」のメニューの充実等によるニーズに応じた幅広い学習機会の拡充				

	<ul style="list-style-type: none"> 大学等、様々な団体との連携・協働や活動支援による学習機会の提供 市民主体の生涯学習環境の充実 				
2 1 生涯学び、活躍できる学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館との連携による学習活動を通じた地域づくりの推進 地区公民館を中心とした地域の学習拠点の充実、自治会単位での学習活動の支援 社会教育関係団体の活性化、自主的活動の支援・促進 学習活動の成果を活用した人材育成 				
2 2 生涯学習の取組を推進する関連施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化会館の文化活動、生涯学習の拠点として機能の充実 図書館の利用者の利便性向上と図書館機能の充実 博物館収蔵資料の多面的な活用による企画展、特別展等の開催 博物館における震災の記録の継承と文化財再生の取組の成果の発信 				

<教育振興基本計画における成果指標>

基本施策	成果指標	現状値 (R 5) ⁹	目標値 (R 1 0)
20	大学等と連携した公開講座の開催回数	年1回	年1回
21	生涯学習のつどいの開催回数	年0回	年1回
22	市民文化会館における自主企画イベントの開催回数	年2回	年2回以上

⁹ 令和5年度の現状値は令和5年12月末時点で集計

図書館におけるおはなし会の開催回数	年 18 回	年 24 回 以上
図書館におけるレファレンス ¹⁰ 件数	年 749 件	年 900 件 以上
博物館における特別企画展の開催回数	年 2 回	年 2 回 以上

【参考】陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画における成果指標項目

成果指標項目	現状値 (R 4)	目標値 (R 1 0)	目標設定の考え方
各種講座等参加者数	2,450 人	3,200 人	市民の学習ニーズに対応した講座を工夫し 3,200 人を目指す
各種講座等参加者の評価	87.0%	90.0%	令和 10 年度に評価満足度 90 パーセントを目指す
博物館観覧者数	30,020 人	57,000 人	常設展示に加え、特別企画展の開催により、市外からの誘客を図り、令和 1 0 年度に 57,000 人の観覧者数を目指す
図書館利用者数	80,402 人	80,500 人	企画展やイベントの開催により、近隣自治体からの利用も図り、令和 1 0 年度に 80,500 人の利用者数を目指す
市民文化会館利用者数	20,335 人	40,000 人	令和 4 年度実績値を基に概ね 100%の増加を目指す

¹⁰ レファレンス：利用者から寄せられた質問に対し、司書が調査し、回答や参考となる資料を提供すること。

【基本方針6】 価値ある歴史・伝統・文化の充実と次世代への継承

<国の考え>¹¹

- ・ 文化芸術活動の推進について、『年齢や障害の有無、住んでいる地域等にかかわらず、全ての国民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるよう、統括団体や地方公共団体等による文化芸術活動の積極的な展開を支援する』との考えを示しています。
- ・ 文化財の保存と活用について、『過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、従来価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要』であり、『国民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の特性や保存に配慮しつつ、文化財の魅力が国民に伝わるよう、文化財の公開・活用を積極的に推進する。』との考えを示しています。

<岩手県の考え>¹²

- ・ 文化芸術について、『日常的に文化芸術に触れることができるよう、文化イベントの鑑賞や発表の場の提供など、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。』との考えを示しています。
- ・ 伝統文化、文化財等を活用した交流の推進について、『地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に向け策定した「岩手県文化財保存活用大綱」を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の作成に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。』との考えを示しています。

<市の現状と課題>

- ・ 心豊かでうるおいとやすらぎのある市民生活の実現に向けて、創造性を発揮し、培い、個性を伸ばし、自らの啓発を図ろうとする自発的、自主的な営みである文化芸術に親しむ機会を確保していく必要があります。
- ・ 市民の文化に対するニーズも多様で高度なものに変化しており、ニーズに適応した事業展開が求められています。

¹¹ 国の考え：国が策定した教育振興基本計画、文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針（最終変更令和5年3月文化庁）及び文化庁ホームページより参照。

¹² 岩手県の考え：岩手県が策定中の岩手県教育振興計画（素案）及びいわて県民計画（2019～2028）より参照。

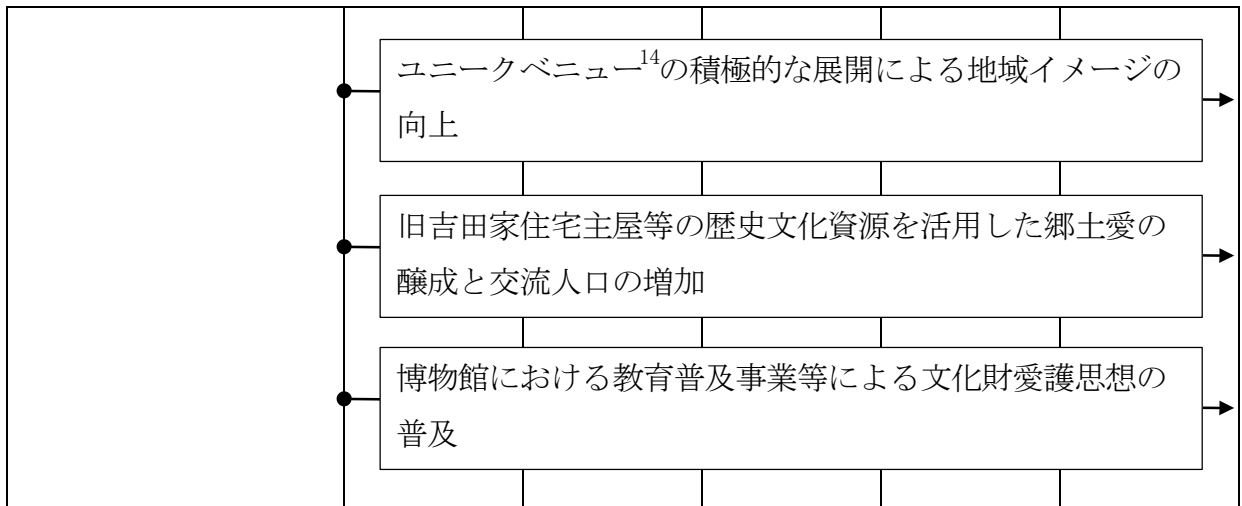
- 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承や発展、創造に活用していくためには、まちづくりや観光等、多方面の分野における施策との連携を図っていく必要があります。
- 令和7年度に市制施行70周年を迎えるに当たり、先人たちによって受け継がれてきた自然・歴史・文化資源を生かした「陸前高田らしさ」を、まちづくりや将来を担う子どもたちに受け継いでいくことが、改めて求められています。
- 津波で被災した文化財の再生を目指して、専門機関等の支援を受けながら安定化処理・修復に取り組んでいます。
- 小中学校の総合的な学習の時間等において、郷土の自然・歴史・文化に関する探究学習活動の機会を設けています。
- 市内の指定文化財について、国指定（史跡1ほか名勝等5）、県指定（有形文化財11ほか天然記念物等5）市指定（有形文化財27ほか天然記念物等20）の次世代への確実な保存及び継承と、積極的な活用が求められています。
- 民俗芸能や民俗技術等の文化財については、後継者への継承が最重要課題となっています。
- 近年の文化財概念や構想を反映した文化財保存活用地域計画の策定を進め、まちづくりに関わるような事業展開が望まれています。

<基本施策及び取組内容>

基本施策	取組内容				
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
23 創造性を育む文化芸術活動の推進	● 小中学生への舞台芸術の鑑賞機会の提供 →				
	● 市民芸術祭の開催等による市民の文化活動の発表の場の確保 →				
	● 芸術文化団体の活動支援 →				
	● 入門的な文化芸術講座の開催 →				
	● 市民文化会館の自主企画イベント等による幅広い市民を対象とした芸術鑑賞機会の提供 →				
24 市民の誇りを育む地域資源の調査・研究と価値の共有	● 市内文化財基礎調査による文化資源の掘り起こしと未指定を含む文化財の磨き上げ →				
	● 現状把握に基づく「歴史文化資源の総合目録」の作成 →				

	<ul style="list-style-type: none"> ● 未指定文化財の指定促進と指定文化財の上位指定に向けた調査及び検討 ● 埋蔵文化財発掘調査による過去の人々の暮らしや風俗慣習の解明 ● 調査・研究結果を踏まえた報告会や講演会等の開催
2.5 信仰や生活に根ざした民俗芸能や伝統技術の保護・継承及び人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のまつりや民俗芸能の記録保存と鑑賞・体験機会の創出 ● 気仙大工左官等の伝統技能の発信と体験機会の創出による後継者の養成 ● 地域文化をけん引する多様な担い手の確保と持続的な保護の推進 ● 伝承活動の円滑な地域連携と次世代への確実な継承の促進
2.6 歴史と風土に培われた文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定文化財の適切な保護及び保存修理の支援と防火・防災対策の強化 ● 民間団体等による文化財保護の取組の推進 ● 埋蔵文化財の保護と開発行為の調整 ● 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」¹³の認定継続と観光施策への展開 ● 三陸ジオパークの普及啓発による自然・文化の知識醸成と防災意識の向上

¹³ みちのくGOLD浪漫：「金」をテーマとした日本遺産（令和5年3月現在）の一つ。宮城県涌谷町、南三陸町、気仙沼市、石巻市、岩手県平泉町及び本市で構成。



<教育振興基本計画における成果指標>

基本施策	成果指標	現状値 (R 5)	目標値 (R 10)
23	小中学生を対象とした芸術鑑賞会の開催回数	小 年1回 中 年1回	小 年1回 中 年1回
24	市内文化財基礎調査の実施	6 町	8 町
	調査・研究結果を踏まえた報告会の開催回数	年 1 回	年 1 回
	歴史文化資源の総合目録の作成	6 町	8 町
	博物館における各町ごとの特色・魅力にスポットを当てた特別企画展の開催	1 町	4 町
25	無形文化財の記録保存	14 団体	17 団体
26	文化財防火デーの実施回数	年 1 回	年 1 回
	旧吉田家住宅主屋入館者数	0 人	1,000 人

【参考】陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画における成果指標項目

成果指標項目	現状値 (R 4)	目標値 (R 10)	目標設定の考え方
市民芸術祭参加者数	1,390 人	1,750 人	市民が芸術文化活動に気軽に触れ合えるよう参加者の増加を目指す
教育普及事業（博物館出前講座・教室、中沢浜貝塚関連事業）参加者数	409 人	600 人	令和10年度に600人の参加者を目指す

¹⁴ ユニークベニユール：歴史的建造物、庭園、公園等で会議やレセプションを開催することで、地域特性を演出することができる会場

資料1 陸前高田市教育振興基本計画審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	摘 要
各種学校関係者	熊 谷 広 克	市立高田小学校校長
〃	菅 野 美保子	市立高田第一中学校校長
〃	菅 野 幸 貴	県立高田高等学校校長 ※2
教育関係団体の役職員	渡 邊 雅 史	陸前高田市社会教育委員
〃	金 野 康 子	陸前高田市PTA連合会副会長 ※2
〃	佐々木 栄 子	陸前高田市地域女性団体協議会副会長
〃	及 川 満 伸	特定非営利活動法人陸前高田市体育協会副会長
〃	田 村 尚 子	陸前高田市芸術文化協会理事
学識経験者	鵜 浦 章	一般社団法人気仙医師会監事
〃	村 上 廸 弘	陸前高田市文化財調査委員会委員長
その他必要と認める者	菊 池 満 夫	今泉地区コミュニティ推進協議会会長
〃	佐 藤 和 未	社会福祉法人陸前高田市保育協会 横田保育園園長
〃	古 谷 恵 一	一般社団法人陸前高田青年会議所専務理事 ※1
〃	岡 本 翔 馬	陸前高田NPO協会員

1 任命年月日 令和4年8月1日付

2 任 期 令和4年8月1日から令和6年7月31日まで

※1 令和5年1月27日から令和6年7月31日まで

※2 令和5年8月31日から令和6年7月31日まで

資料2 第10次陸前高田市教育振興基本計画の策定経過

年 月 日	内 容	備 考
令和5年8月31日	第1回陸前高田市教育振興基本計画審議会開催 ・教育振興基本計画の諮問 ・策定指針について ・計画の体系について	
令和6年1月31日	第2回陸前高田市教育振興基本計画審議会開催 ・第9次教育振興基本計画の実施状況に係る 評価及び検証について ・第10次教育振興基本計画（素案）につい て	
令和6年3月21日	第3回陸前高田市教育振興基本計画審議会開催 ・第10次陸前高田市教育振興基本計画（素 案）について ・答申（案）について	

資料3 陸前高田市教育振興基本計画審議会設置規則

昭和39年12月23日

教育委員会規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、陸前高田市教育行政の基本計画について調査、審議をするため、陸前高田市教育振興基本計画審議会（以下「審議会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(担当事務)

第2条 審議会は、本市教育振興基本計画に関する事項を調査審議し、教育委員会の諮問に応じ、又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 各種学校関係者
- (2) 教育関係団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) その他必要と認める者

2 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、教育委員会が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

資料4 第9次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況一覧表(1)

基本目標	基本政策	基本政策で設定した成果指標項目				成果指標項目実績値					進捗評価	2022年度取組実績	2023年度取組状況		
		指標	単位	現状値 (2017)	目標値 (2023)	(参考) 2018	2019	2020	2021	2022					
1 一人ひとりを大切にした学校教育を推進する	一人ひとりを大切にした学校教育の推進に満足している人の割合	一人ひとりを大切にした学校教育の推進に満足している人の割合	%	62.2	70.0	55.3					60.9	E:進捗に大幅な遅れ	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))		
		「こころとからだの健康観察」における要サポート児童生徒の割合	%	小 12.9 中 11.2	小 10.9 中 9.2	小12.0 中14.0	小13.8 中15.8	小14.1 中14.6	小14.1 中11.8	小16.8 中14.2	C:やや進捗に遅れ	「こころとからだの健康観察」の結果から、震災関連のほか、新型コロナウイルス感染に対する不安等の増加が見られたため、スクールカウンセラーや養護教諭を中心とした組織的な教育相談体制を構築すると共に保護者や医療機関との連携を図った。	「こころとからだの健康観察」を実施した。今後は、観察結果を元に教育相談やカウンセリング等を行い、組織的にサポートしていく。		
		学校不適応児童生徒出現率	%	小 0.13 中 2.65	小 0.00 中 2.35	小0.42 中3.49	小0.43 中2.40	小0.58 中1.82	小0.31 中1.89	小0.32 中2.14	B:概ね順調に推移	児童生徒連絡会議、適応支援教室での対応、個別ケース会議等で、組織的に情報を共有し協議することで、広い視野から生徒指導上の課題や不適応児童生徒の対応にあたった。	児童生徒連絡会議を3回開催し、関係機関との情報共有及び学校不適応児童生徒への支援方針を確認した。今後も、児童生徒連絡会議等を開催し、学校不適応児童生徒への支援を図っていく。		
		いじめ解消率	%	80.0	100.0	93.3	100.0	78.7	79.1	92.3	B:概ね順調に推移	いじめ防止等対策協議会を組織し、学校内外にいじめの未然防止、早期発見、解決及び情報モラルに関する指導を進めた。また、いじめ認知についても積極的にを行い、解消率の向上に向けて組織的に対応を進めるようにした。	「いじめ防止等対策協議会」を開催し、本市における状況や対策等の協議を行った。また、12月のいじめ防止啓発月間において、ポスターを作成し関係機関の取組等を周知するとともに、2月に「いじめ防止等対策協議会」を開催し、いじめ解消に努めていく。		
	2 生きる力を真に備え、社会でたくましく生き抜いていく力を育成する	子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に満足している人の割合	%	70.4	75.0	74.1					73.3	C:やや進捗に遅れ	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))		
		学習定着度状況調査における「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合	%	小 92.1 中 77.2	小 93.1 中 78.2	小90.5 中81.2	小91.0 中79.6	小88.8 中84.8	小91.5 中85.6	小86.6 中82.0	C:やや進捗に遅れ	指導と評価の一体化を重視し、市内小・中学校における授業改善を図ったが、進捗に遅れが見られたことから、一人一台端末の活用促進や授業改善の一層の充実を図るため、ICT推進研修会や学力向上研修会の立ち上げを検討した。	ICT推進研修会や学力向上研修会を実施し、教員のスキルアップを図った。また、4月から指導主事による各校への訪問指導を実施しており、引き続き訪問指導を実施することにより授業改善につなげていく。		
		「人の気持ちがかかる人間になりたい」と思っている児童生徒の割合	%	小 66.0 中 80.0	小 68.0 中 82.0	小70.0 中81.0	小74.0 中81.0	小80.0 中91.0	小91.6 中93.7	小94.6 中98.3	A:順調に推移	スクールカウンセラーやジャンプスクール等の関係機関と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりに寄り添う支援を継続している。また、各学校において特別の教科道徳や復興教育・各教科等の指導を通して、自己肯定感を高めたり、他者と関わる大切を育成した。	「学級づくり研修会」を実施し、児童生徒一人一人の権利が尊重される学級・授業づくりについての研修を行った。児童生徒の現状や課題について各校との共通理解を図り、人権教育や道徳教育の推進を呼びかけていく。		
		体力・運動能力調査の総合評価全5段階のうちA・B・C段階の児童生徒の割合	%	小 76.0 中 82.7	小 78.0 中 83.7	小80.3 中82.1	小77.9 中83.1	—	小78.2 中80.9	小79.8 中80.5	B:概ね順調に推移	感染症予防に留意しながら、各校の実態に応じて県教育委員会の取組である「60プラス運動」や各校の部活動等を通して体力向上の取組を実施した。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い運動会やマラソン大会等は通常開催された。また、県教育委員会の取組である60プラス運動を推進し、家庭の協力を得ながら、望ましい運動習慣の形成、生活習慣や食習慣の改善を図っている。		
	1 子どもたちを健やかに育むまちづくり	3 家庭や地域の教育力を高める	家庭や地域の教育力に満足している人の割合	%	69.9	75.0	75.7					75.1	A:順調に推移	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))	
			各種学級等参加者数	人	1,934	1,940	2,182	1,680	252	516	750	C:やや進捗に遅れ	・保育所(園)等家庭教育学級 10回 延べ154人 ・小・中学校家庭教育学級 15回 延べ525人 ・家庭教育講座 3回 延べ31人 ・乳幼児学級 延べ7回 延べ40人	○実施状況 ・保育所(園)等家庭教育学級 ・小・中学校家庭教育学級 ・家庭教育講座 ・乳幼児学級	
			各種学級等参加者の評価	%	77.0	80.0	95.0	96.6	97.8	89.5	99.2	A:順調に推移	・保育所(園)等家庭教育学級 アンケート回答者数 延べ92人 ・小・中学校家庭教育学級 アンケート回答者数 延べ186人 ・家庭教育講座 アンケート回答者数 延べ14人 ・乳幼児学級 アンケート回答者数 延べ22人	左記事業について、2022年度と同様にアンケートを実施し、参加者の評価を確認する予定。	
		学校支援地域本部の設置数(累計)	箇所	9	10	10	10	10	10	10	10	A:順調に推移	2018年度において全校に設置が完了した。	2018年度において全校に設置が完了した。	
学校支援ボランティア(学校支援活動分)の登録者数		人	100	110	210	120	185	249	214	A:順調に推移	統括・地域コーディネーター会議を開催し、制度の周知を図る等、登録者数の維持に努めた。	統括・地域コーディネーター会議 2回			
学校支援ボランティア(世代間交流活動分)の登録者数		人	0	100	23	42	40	38	40	C:やや進捗に遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により前年度並みの活動者数となっている。	世代間交流活動が徐々に進んでいっているが、目標値には届いていない。引き続き、登録者数の拡大に努めていく。			
たかた子どもキャンパスの参加者数		人	212	220	229	355	176	229	229	A:順調に推移	学校と連携しながら、放課後子ども教室における学習支援等を実施した。	・放課後子ども教室 3回 ・土曜の教育支援活動 4回			
4 安全・安心な学校教育環境を整える	学校教育環境に満足している人の割合	%	66.0	70.0	68.4					74.8	A:順調に推移	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))			
	通学路安全点検危険箇所改善率	%	35.0	40.0	33.3	31.9	26.7	25.6	63.2	A:順調に推移	通学路合同安全点検を実施し、挙げられた68カ所の危険箇所中、43カ所が改善された。また、整備予定箇所として8カ所が挙げられている。	通学路合同安全点検を実施し、62カ所の危険箇所が確認された。危険箇所については、関係機関と連携し、児童生徒の通学の安全が確保されるようハード面・ソフト面の対策を進めていく。			
	学校教育計画の中に防災教育を位置付け、実践に取り組んでいる小中学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A:順調に推移	市内すべての学校において、学校教育計画の中に防災教育を位置付け、地域の実情に合わせた防災教育を実施した。	市内すべての学校において、学校教育計画の計画に沿って避難訓練等を適切に実施した。今後も、地域の実情に合わせた防災教育を推進するよう働きかけを継続する。		

資料4 第9次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況一覧表(2)

基本目標	基本政策	基本政策で設定した成果指標項目				成果指標項目実績値					進捗評価	2022年度取組実績	2023年度取組状況	
		指標	単位	現状値(2017)	目標値(2023)	(参考)2018	2019	2020	2021	2022				
2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり	5 生涯学習を推進する	生涯学習の推進に満足している人の割合	%	69.7	75.0	68.5					64.6	E:進捗に大幅な遅れ	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))	
		各種講座等参加者数	人	6,200	6,200	6,373	5,239	2,170	1,800	2,450	C:やや進捗に遅れ	・生涯学習出前講座 延べ631人 ・文化芸術講座 延べ260人 ・自主企画講座 延べ747人 ・地域づくり・人づくり市民講座 ※開催なし ・盛岡大学・盛岡大学短期大学部公開講座 24人 ・公民館講座 延べ788人 ※一部の地区のみ開催	○開催状況 ・生涯学習出前講座 延べ1,197人 ・自主企画講座 延べ586人 ・盛岡大学・盛岡大学短期大学部公開講座 33人	
		各種講座等参加者の評価	%	90.0	92.0	96.8	95.7	96.4	95.8	87.0	C:やや進捗に遅れ	・生涯学習出前講座 アンケート集計なし ・自主企画講座 アンケート回答者10人 ・地域づくり・人づくり市民講座 ※開催なし ・盛岡大学・盛岡大学短期大学部公開講座 アンケート回答者24人 ・公民館講座 アンケート回答者46人 ・文化芸術講座105人	左記事業(出前講座を除く)について、2022年度と同様にアンケートにより参加者の評価を確認する予定。	
		地域づくりやボランティア活動に取り組んでいきたい人の割合	%	0.0	80.0	-	85.7	-	89.4	83.3	A:順調に推移	・人材育成講座 アンケート回答者24人	2022年度と同様に実施する。 ・人材育成講座 12月9日開催	
		自主的・主体的な学習活動への支援回数	回	96	115	91	69	37	25	45	C:やや進捗に遅れ	・生涯学習出前講座 32回 ・自主企画講座 13事業	11月末時点の状況 ・生涯学習出前講座 51回 ・自主企画講座 10講座	
		博物館利用者数	人	0	14,000	-	-	-	-	30,020	A:順調に推移	・出前博物館 11回 ・からっぽ博物館 2回	・博物館協議会 1回 ・特別展及び企画展 3回 ・博物館教室 1回 ・出前博物館 1回	
		図書館利用者数	人	31,408	50,000	138,646	127,065	68,860	70,251	80,402	A:順調に推移	・図書館協議会 2回 ・企画展示 22回 ・定例おはなし会 23回 ・図書館イベント 4回 ・移動図書館定期運行	・企画展示 15回 ・定例おはなし会 12回 ・図書館イベント 7回 ・移動図書館定期運行	
		市民文化会館利用者数	人	0	63,000	-	-	4,639	11,802	20,335	C:やや進捗に遅れ	利用者は前年度から大幅に増加したが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、利用に制限を設けてのイベント開催となった。 ○実施した主な自主企画イベント ・レクチャー実演会 能楽とオペラへの招待 ・さんりく音楽祭2022夏 ころのビタミンプロジェクトin陸前高田 佐渡裕(指揮)&スーパーキッズ・オーケストラ東日本大震災復興祈念コンサート ・能/オペラ「海士～AMA～」	○主な自主企画イベント ・入船亭扇辰落語会(いりふねていせんたつ) 9/16 ・陸上自衛隊第9音楽隊コンサート 12/17	
6 地域の伝統や文化を大切にす	地域の伝統や文化の保護・活用に満足している人の割合	%	56.7	70.0	62.1					74.9	A:順調に推移	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))		
	市民芸術祭参加者数	人	1,881	1,900	1,828	1,662	645	934	1,390	B:概ね順調に推移	部門別参加者数の内訳 ・展示部門 711人(小・中学生作品含む) ・舞台部門 616人 ・会席部門 63人	開催期間(10月10日～11月26日)		
	文化財報告会及び展示会参加者数	人	323	330	235	627	0	0	0	E:進捗に大幅な遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。	生涯学習のつどいにおいて開催する予定。(2月)		
	教育普及事業(出前講座、博物館教室、中沢浜貝塚関連事業)参加者数	人	305	310	1,130	997	222	301	85	E:進捗に大幅な遅れ	・博物館教室 2回	・博物館教室 1回 ・出前博物館 9回		
3 ともに支え、健康に暮らすまちづくり	7 共生のまちづくりを推進する	共生のまちづくりの推進に満足している人の割合	%	45.6	60.0	44.1					46.8	E:進捗に大幅な遅れ	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))	
	8 市民の健康づくりを推進する	チャレンジ参加率	%	76.1	75.0	69.3	59.7	-	20.8	29.3	C:やや進捗に遅れ	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。 参加人数:5,378人 対戦相手:和歌山県上富田町(44.2%、6,928人) ○主な実施種目 ・体力、運動能力測定会、ピッチングスイングスピードコンテスト、グラウンドゴルフ、ニュースポーツ体験会、ストレッチ等、ヨガ教室、ウォーキング	参加人数:5,445人 対戦相手:秋田県男鹿市(60.7%、15,043人) ○主な実施種目 ・全身活性化軽運動、チャレンジカップ(サッカー)、ちよつとリアル野球盤(軟式野球)、ストレッチ等、グラウンドゴルフ、デスクワーク向けエクササイズ、ウォーキング、ランニング	
		スポーツ教室等参加者数(延べ)	人	56	600	502	564	346	1,030	1,407	A:順調に推移	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。 ・水泳教室(幼児・ジュニア・一般):1,022人、ヨガ教室:136人、バランスボール教室:93人、かけっこ:20人、陸上:11人、筋トレ:49人、ダンス:52人、DJ:3人、SUP:21人	・水泳教室(幼児・ジュニア・一般):565人、ヨガ教室:84人、バランスボール教室:51人、かけっこ:23人、陸上:17人、筋トレ:44人、ダンス:77人、SUP:32人	
		夢アリーナたかた年間利用者数	人	0	160,000	95,087	94,433	58,654	66,124	85,850	C:やや進捗に遅れ	新型コロナウイルス感染症状況を考慮しながら利用を促した。 ・多目的ホール:23,279人、アリーナ11,951人、トレーニングルーム他23,695人、プール26,925人	・多目的ホール:9,405人、アリーナ5,147人、トレーニングルーム他12,595人、プール15,859人	
4 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり	9 地域資源を活かした観光振興を推進する	地域資源を活かした観光振興の推進に満足している人の割合	%	34.4	50.0	22.8					39.3	D:進捗に遅れ	市民意識調査を実施した。(R4.12)有効回収率:41.2%(標本数:2,000(有効:1,977)、回収数:815(有効814))	